

## 医療法人青仁会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1 令和2年4月1日より危機管理室が新設され、保安要員1名が採用となった為、ハラスメント等に対する職員の相談窓口としての活用を周知し件数を把握する。

<対策>

- 令和2年7月～ ハラスメント相談窓口設置についての準備
- 令和2年8月～ ハラスメント相談窓口設置に伴う職員への周知活動  
院内メール及び広報誌、新入職員においてはオリエンテーション時にも周知
- 令和2年10月～ ハラスメント研修の実施

目標2 年次有給休暇取得率が事業所ごとにバラツキがある為、各事業所78%以上とする。

<対策>

- 令和2年9月～ 年次有給休暇の取得状況を把握
- 令和2年11月～ 計画的な取得を促す為、院内メールにて各部署に現状を確認・報告

目標3 パート職員から常勤職員への雇用形態転換の推進を図る。  
5年間で10人以上を目標とする。

<対策>

- 令和2年4月～ パート採用者にはオリエンテーション時に正社員転換制度を説明
- 令和3年1月～ パート職員の多い看護部とは特に情報を共有しながら現状を把握すると共に常勤への希望確認を行う。  
正社員転換制度を院内メールにて周知